

日本学術会議公開シンポジウム

学士課程教育における言語・文学分野の参照基準

日時 平成 24 年 7 月 14 日 (土) 13:30~18:00 (入場無料、定員 300 名)

会場 日本学術会議 (東京都港区六本木 7-22-34 東京メトロ千代田線乃木坂駅 5 番出口 : 青山霊園方面 徒歩 2 分) <http://www.sci.go.jp/ja/other/info.html>

プログラム

総合司会 田口紀子 (日本学術会議会員、言語・文学委員会副委員長、京都大学大学院教授)

開会挨拶 塩川徹也 (日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会 言語・文学分野の参照基準検討分科会委員長、日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授)

基調報告 「大学教育の分野別質保証と参照基準」

北原和夫 (日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会委員長、日本学術会議特任連携会員、東京理科大学大学院教授、東京工業大学・国際基督教大学名誉教授)

分科会報告 「言語・文学分野の参照基準案」

塩川徹也 (言語・文学分野の参照基準検討分科会委員長、日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授)

林 徹 (言語・文学分野の参照基準検討分科会幹事、日本学術会議連携会員、東京大学大学院教授)

15:00~15:10 休憩

パネルディスカッション 「言語・文学分野の参照基準について」

司会 長島弘明 (日本学術会議会員、言語・文学委員会委員長、東京大学大学院教授)

パネリスト (五十音順)

小野正嗣 (日本学術会議特任連携会員、言語・文学分野の参照基準検討分科会委員、明治学院大学専任講師)

川本皓嗣 (元大手前大学学長、東京大学名誉教授)

小林賢次 (早稲田大学教育・総合科学学術院特任教授、言語系学会連合運営委員長)

柴田稔久 (株式会社日本ヴィクシー・コーポレーション代表取締役、元日本 IBM 常務執行役員、元日本経済同友会幹事)

鳥飼玖美子 (日本学術会議連携会員、言語・文学分野の参照基準検討分科会幹事、立教大学特任教授、国立国語研究所客員教授)

長谷川壽一 (日本学術会議会員、東京大学大学院教授・総合文化研究科長)

藤本由香里 (日本学術会議特任連携会員、言語・文学分野の参照基準検討分科会委員、明治大学准教授)

吉田 文 (日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

閉会挨拶 柴田 翔 (日本学術会議特任連携会員、言語・文学分野の参照基準検討分科会副委員長、東京大学名誉教授)

主催 日本学術会議

大学教育の分野別質保証推進委員会 言語・文学分野の参照基準検討分科会

言語・文学委員会 古典文化と言語分科会／文化の邂逅と言語分科会／科学と日本語分科会

問い合わせ先 日本学術会議事務局 (担当 伊澤、藤本)

電話 03-3403-3793 (内線 2411,2412)

E-mail : s248@scj.go.jp

シンポジウムの開催にあたって

言語・文学は、今日の大学教育において重要な役割を担っているが、その身分ないし地位はしばしば不明確で安定性を欠いている。言語・文学は人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤であると同時に、それ自体が学問であるという二重性をもっており、専門教育と教養教育・共通教育の双方にまたがっている。じっさい大学設置基準の大綱化以前を考えれば、それは一般教育の人文科学及び外国語に属する学科として前期課程教育の中に確固たる位置を占めていたが、大綱化によってその位置は失われた。また専門分野としての言語・文学は、学位に付する専攻分野の名称が自由化されたこともあって、名称の変更あるいは新設が相次ぎ、分野としての輪郭と特性がぼやけてしまうという事態が生じた。それにもかかわらず、本分野の研究と教育に携わる大学人は、言語・文学の学びには、個別言語の高度な運用能力とりわけリテラシーの修練を通じて言語の公共的使用能力を開発増進するとともに、言語芸術としての文学を学ぶことを通じて人文的教養を身につけ、人間性と市民性の涵養に資するという意義があることを確信している。

日本学術会議は、文部科学省高等教育局長から審議依頼を受けて平成 20 年 6 月に「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を発足させ、検討の結果を「回答」に取りまとめ、平成 22 年 8 月文部科学省に手交したが、そこで、学士課程教育の質を保証するためには、各分野の教育課程編成上の参照基準を策定することが望ましいという方針を打ち出した。それを踏まえて同委員会では、複数の分野で参照基準の策定に向けた審議を開始するために順次各分野の「参照基準検討分科会」を設置しつつある。言語・文学分野の分科会はその先頭を切って平成 22 年 11 月に発足し、言語・文学関連分野の委員に教育学系の委員を加えて審議を重ね、参照基準案の作成に取り組み、原案が固まりつつある。しかし最終的な成案を取りまとめるにあたっては、参照基準案を世に問い、多様な意見を聴取して、それを策定作業に生かすという手順が欠かせない。その一環として、今回、言語学、文学、言語教育学、表象文化論、教育学の研究者・教育者、大学の専門教育・教養教育の課程編成の責任者、さらには言語・文学の教育に関心を寄せる企業人の参加を得て公開シンポジウムを開催する。多数の参加者を得て、建設的な議論が展開されることを切に願っている。